

「たじみ共済」ご加入事業所様へ ～たじみ共済還元事業～

たじみ共済加入者の健康診断受診料を一部助成いたします!

多治見商工会議所では健康経営の推進を図る為「たじみ共済」加入事業所を対象に「特定健診・生活習慣病予防健診・人間ドック」の一部助成を実施します。

《たじみ共済還元事業 実施要領》

- 1, 受診期間 令和4年1月24日(月)～令和4年3月16日(水)
- 2, 要件 下記に該当する会員事業所
 - ① 多治見商工会議所の団体保険「たじみ共済」に加入している事業所で、「たじみ共済」の加入者であること
 - ② 多治見商工会議所の会員で本年度を含み、直近2年度分の会費の未納がないこと(請求未到来分は含まない)
 - ③ 多治見商工会議所を經由して、一般財団法人ききょうの丘検診プラザに検診申し込みをしていること
- 3, 助成金額 1名につき1,000円
- 4, 支払方法 共済制度掛金引き落とし口座に振り込みます
- 5, 申請方法 申請書に必要事項を記入の上、受診を証明する書類(領収書の写し等)を添付してFAX、郵送、メールにて申請してください。
- 6, 申請〆切 令和4年3月25日(金)まで
- 7, その他 申請の内容に不備・虚偽等があった場合には支払いを停止します。
また、支払後にその事実が明らかになった場合は、助成金を返還していただく場合があります。

問合せ先・申請書送付先： 多治見商工会議所 たじみ共済還元事業担当
〒507-8608 多治見市新町1-23
TEL 0572-25-5000
FAX 0572-22-6100
E-mail kyosai@tajimi.or.jp